

令和8年度鹿児島県男女共同参画審議会 会議結果の概要

開催日時	令和 8 年 7 月 6 日(月) 午前10時から正午まで		
開催場所	鹿児島県庁18階 特別会議室		
出席委員	網屋多加幸、梅木義隆、上鶴瀬妙子、佐藤かおる、新山奈津子、武隈晃、 たもつゆかり、永田孝哉、長利京美、野原久美子、橋本文雄（Web）、 藤原奈美（Web）、淵上真友美、本田佐也佳、吉村里美、米永淳子 （計 16 人）		
公開・非公開の別	公開	傍聴者数	0 人
問 い 合 わ せ 先	男女共同参画局 男女共同参画室（直通電話：099-286-2634）		
議 事	1 会長・副会長の選任について 2 第 4 次県男女共同参画基本計画中間評価部会の設置について 3 第 4 次県男女共同参画基本計画の中間評価について 4 男女共同参画に関する県民意識調査・企業実態調査の方法について		
【会議の概要】			
1 会長・副会長の選任について 出席委員の互選により、たもつ委員が会長に、武隈委員が副会長に選出された。			
2 第 4 次県男女共同参画基本計画中間評価部会の設置について 専門部会の設置目的や今後のスケジュール等について、事務局から説明を行い、県男女共同参画基本計画中間評価部会の設置について委員の承認が得られた。また、専門部会の委員として、佐藤委員、武隈委員、たもつ委員、藤原委員、吉村委員が選任された。			
3 第 4 次県男女共同参画基本計画の中間評価について 第 4 次県男女共同参画基本計画の中間評価について、事務局から説明を行った。委員からの主な意見は、次のとおり。 ・ 評価の方法について、 集計結果を従来の A B C D で示した上で、改善すべきポイントを文章で具体的に書く方が、見る側にとって分かりやすいのではないかと。 ・ 各部署ごとに施策にジェンダー平等が落とし込めているか、文章で示すことで見える部分もあると思うので、分かりやすさと具体性を兼ね備えた形で評価ができるとよいと思う。 ・ 事業の実施状況評価で「どちらかと言えば」を選択する場合は、断言できない理由を書いてもらった方が、事業課が事業の妥当性をより深く評価することにつながるのではないかと。			
4 男女共同参画に関する県民意識調査・企業実態調査の方法について 男女共同参画に関する県民意識調査・企業実態調査の方法について、事務局から説明を行った。委員からの主な意見は次のとおり。 ・ ウェルビーイングという単語は多義的なため、質問する際は意味や定義の説明が必要である。 ・ 転勤に関する設問を追加してほしい。転勤制度の有無だけでも聞いておいて無駄ではないと思う。 ・ 復職率が男女の賃金格差と関連性があるか興味がある。 ・ 困難な問題を抱える女性が、相談機関に行き当たる前に A I に相談するケースが増えているため、相談先を尋ねる設問の選択肢に A I を加えてみてはどうか。 ・ 相談先としては家族・友人・知人が一番多く、相談機関までつながらないケースが本当に多い。A I だけでなく、身近な人も選択肢に加えてほしい。身近な相談先も選択肢に加えることで、専門機関につながっていない実態まで把握できるのではないかと。 ・ 企業実態調査に、育児休業の取得が人事査定等に与える影響についての設問も設けてほしい。 ・ 従業員 5 人未満の職場で働く人々の実態を把握するためには、県民意識調査に頼らざるを得ない。従業員 5 人未満の職場で働く人もフォローできるよう、今後、継続的に検討していただきたい。 ・ これまで出た御意見の中には、いわゆる世論調査形式の県民意識調査で対応することが難しいものもあるが、専門部会や審議会の場で検討することは非常に重要である。 ・ 育児休業・介護休業に加えて、看護休暇についても取得状況を聞いてはどうか。			